

承認第11号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和5年5月15日提出

木津川市長 谷口 雄一

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和4年度木津川市公共下水道事業会計補正予算第3号について

令和 4 年度

公共下水道事業会計補正予算第 3 号

京都府木津川市

## 令和4年度木津川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度木津川市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度木津川市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)		
				(収)	(入)
第1款 下水道事業収益	2, 356, 060千円	△33, 946千円	2, 322, 114千円		
第1項 営業収益	1, 014, 527千円	△3, 177千円	1, 011, 350千円		
第2項 営業外収益	1, 341, 532千円	△30, 769千円	1, 310, 763千円		
		(支出)			
第1款 下水道事業費用	2, 356, 060千円	△33, 946千円	2, 322, 114千円		
第1項 営業費用	2, 223, 785千円	△33, 747千円	2, 190, 038千円		
第2項 営業外費用	129, 075千円	△199千円	128, 876千円		

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額509, 276千円は、過年度分損益勘定留保資金87, 025千円及び当年度分損益勘定留保資金422, 251千円で補てんするものとする。）

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)		
				(収)	(入)
第1款 資本的収入	820, 352千円	△34, 831千円	785, 521千円		
第1項 企業債	470, 200千円	△65, 600千円	404, 600千円		
第3項 他会計補助金	46, 363千円	30, 769千円	77, 132千円		
		(支出)			
第1款 資本的支出	1, 362, 087千円	△67, 290千円	1, 294, 797千円		
第1項 建設改良費	740, 274千円	△67, 290千円	672, 984千円		

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	299,700千円	証書借入 又は 証券発行	年4.0% 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは低利に借換することができる。
計	404,600千円	—	—	—

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	98,088千円	△1,442千円	96,646千円

令和5年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

令和4年度木津川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）  
(実施計画)

1. 収益の収入及び支出

(1) 収入

款	項	目	既決予定額
1. 下水道事業収益			2,356,060
1. 営業収益			1,014,527
	1. 下水道使用料		993,835
	3. その他営業収益		1,316
	2. 営業外収益		1,341,532
	2. 他会計補助金		214,705
収入合計			2,356,060

(単位:千円)

補正予定額	計	備	考
△33,946	2,322,114		
△3,177	1,011,350		
△3,000	990,835	1. 下水道使用料	△3,000
△177	1,139	1. 下水道手数料	△177
△30,769	1,310,763		
△30,769	183,936	1. 一般会計補助金	△30,769
△33,946	2,322,114		

(2) 支出

款	項	目	既決予定額
1. 下水道事業費用			2,356,060
1. 営業費用			2,223,785
	1. 管渠費		20,025
	2. 处理場費		123,040
	3. 普及指導費		600
	4. 業務費		72,521
	5. 総係費		106,193
2. 営業外費用			129,075
	1. 支払利息及び企業債利息		124,074
支出合計			2,356,060

(単位:千円)

補正予定額	計	備	考
△33,946	2,322,114		
△33,747	2,190,038		
△1,950	18,075	2. 光熱水費	△300
		3. 通信運搬費	△100
		4. 委託料	△300
		8. 材料費	△50
		9. 工事請負費	△1,200
△14,182	108,858	3. 光熱水費	△2,700
		4. 委託料	△4,182
		5. 修繕費	△7,300
△400	200	1. 補助及び交付金	△400
△9,800	62,721	1. 委託料	△9,700
		2. 貸倒引当金繰入額	△100
△7,415	98,778	3. 手当	△442
		7. 旅費	△23
		10. 印刷製本費	△20
		12. 委託料	△6,800
		16. 修繕費	△100
		17. 負担金	△30
△199	128,876		
△199	123,875	3. 一時借入金利息	△199
△33,946	2,322,114		

2. 資本の収入及び支出

(1) 収入

款	項	目	既決予定額
1. 資本の収入			8 2 0, 3 5 2
	1. 企業債		4 7 0, 2 0 0
		1. 企業債	4 7 0, 2 0 0
	3. 他会計補助金		4 6, 3 6 3
		1. 他会計補助金	4 6, 3 6 3
収入合計			8 2 0, 3 5 2

(単位:千円)

補正予定額	計	備	考
△ 3 4, 8 3 1	7 8 5, 5 2 1		
△ 6 5, 6 0 0	4 0 4, 6 0 0		
△ 6 5, 6 0 0	4 0 4, 6 0 0	1. 下水道事業債	△ 6 5, 6 0 0
3 0, 7 6 9	7 7, 1 3 2		
3 0, 7 6 9	7 7, 1 3 2	1. 一般会計補助金	3 0, 7 6 9
△ 3 4, 8 3 1	7 8 5, 5 2 1		

(2) 支出

款	項	目	既決予定額
1. 資本の支出			1, 3 6 2, 0 8 7
	1. 建設改良費		7 4 0, 2 7 4
		1. 公共下水道費	6 3 5, 1 0 5
支出合計			1, 3 6 2, 0 8 7

(単位:千円)

補正予定額	計	備	考
△ 6 7, 2 9 0	1, 2 9 4, 7 9 7		
△ 6 7, 2 9 0	6 7 2, 9 8 4		
△ 6 7, 2 9 0	5 6 7, 8 1 5	2. 手当	△ 1, 0 0 0
		9. 印刷製本費	△ 5 0
		10. 委託料	△ 4, 1 0 0
		11. 貸借料	△ 2 4 0
		12. 工事請負費	△ 1 7, 2 0 0
		13. 補償費	△ 4 4, 7 0 0
△ 6 7, 2 9 0	1, 2 9 4, 7 9 7		